

公民館月報

K O M I N K A N G E P P O



特集 「新年度の活動に向けて」 会長・佐藤 実

- 4.5 トピックス 規約改正と新年度事業計画
- 3 視点 「体験の風」をおこそう！大畑少年センターがめざすもの 前新潟市大畑少年センター長 梅津 玲子
- 3 ひろば 「連携と協働による地域づくり」 佐渡市社教委員・公運審委員 中川 義彦
- 6 実践記録シリーズ 「頑張ってます！アルビレディース」 聖籠町公民館
- 7 サークル交流 「自分が楽しみ(学ぶ)・相手に喜びを(感動)」(見附市)／「ふれあいのまち、優しいまち」を願って(新潟市)
- 7 素顔拝見 松尾 寿弘さん(五泉市)／山本 勝利さん(十日町市)
- 8 お元気ですか 「地域活動に専念」小千谷市・横山 貴吉さん
- 8 ネットワーク



「第19回越後湯沢全国童画展作品展（鑑賞会）」（湯沢町）

表紙解説

3月7日から16日まで作品展を開催、初日の鑑賞会では審査委員の解説や受賞者の思い等を頂きました。



規約改正と新年度事業計画

事務局長 田原 理

3月号で評議員会の概要をお知らせしましたが、今号では規約改正と新年度事業予定を詳しく述べます。

1 規約改正

当会では、運営の基本となる「会則・諸規定・内規」を制定しています。

前回は平成23年度に改正し全市町村に冊子を配布していました。

平成26年度が3年に一度の冊子更新時期にあたりますので、2月に開催された評議員会で改正された改正点をお知らせします。

〈会則改正〉

旧	第2条 ：川端町2 9	新	第2条 ：西区平島 1301番地 に置く。
旧	第6条 評議員 郡市	新	第6条 評議員 市町村
旧	第7条 ：郡市の代表	新	第7条 ：市町村の代表

①2条は、平成24年3月に事務所移転による。

②6条、7条は全市町村代表が評議員になるため。

〈事務局庶務規定改正〉

旧	第3条 ：連絡協議会 と	新	第3条 ：連絡協議会 等と
---	--------------------	---	---------------------

新で等を入れたのは、新潟市を想定している。

〈事務局職員の服務等に
関する規定改正〉

旧	別表1および 別表2	新	削除
---	---------------	---	----

別表1、2は年休取得表と特別休暇表。県職員規定に準じるので削除した。

〈事務局非常勤嘱託等報酬
支給規定改正〉

旧	第2条 ：厚生年金・ 健康保険・労 働保険制度に 加入	新	第2条 ：労働保険制 度に加
---	---	---	----------------------

3 職員が退職したときは、退職金を支給する。

2条は制度上改正が必要のため。

3は新しく新設した。
〈非常勤嘱託職員の報酬規定
改正〉

旧	第2条 非常勤嘱託職 員の額は：月 額	新	第2条 非常勤嘱託職 員の報酬は理 事会で定め る。
---	------------------------------	---	--

2条は規約に予算の範囲内
とあるので、固定化せず理
事会で決定することにした。

〈旅費および費用弁償支給
規定改正〉

旧	別表 区分 日当 2,600円 宿泊費一律 10,900円	新	別表 区分 日当 一律 10,900円
---	--	---	---------------------------------

日当は、役員が本務以外の
仕事で出張等をするので支
給。

宿泊費は県の支給要件と同
じにした。

これらの改正事項は、平成
27年2月19日から施行してい
ます。

新規約、規定、内規集は平
成27年5月20日開催予定の第
1回評議員会で全市町村に配
布されます。

* 今号「特集」では、新年度
の基本方針が述べられていま
すが、本欄では事業予定を以
下にお知らせします。

1 役員会

- (1) 評議員会
① 5月20日(水) 新潟市
- (2) 理事会
② 2月19日(金) 新潟市
- ① 5月20日(水) 新潟市
- ② 6月11日(木) 新潟市
- ③ 2月19日(金) 新潟市

- (3) 監事会
5月12日(火) 新潟市
- (4) 正副会長会
必要に応じて

2 専門委員会

- (1) 月報編集委員会
- ① 6月 ② 2月

(2) 自主財源確立のための調
査検討委員会
必要に応じて

3 上部組織会議・研修会

- (1) 全公連総会
6月 会長・事務局長出
席
- (2) 関プロ理事会・研修会
5月・11月・2月
会長・事務局長出席

4 主要大会、研修会

- (1) 県大会
7月17日(金) 聖籠町
- (2) 関プロ大会
11月14日(土)
東京・小平市
- (3) 全国研究会
10月15日(木)～16日(金)
鳥取市
- (4) 全国公民館セミナー
2月 東京・代々木

新年度のスタートにあたり、懸案事項の会則等の改正と事業計画が策定されました。

今後は、各地区公連の研修会や大会も計画されます。職員、関係者の参加に特段のご配慮をお願いいたします。

視点

「“体験の風”をおこそう! 大畑少年センターがめざすもの」

前新潟市大畑少年センター長 梅津 玲子



青少年の反社会・非社会的な行動がニュースで伝えられる度に心が痛みます。公園で遊んでいる子どもたちの様子も変わりました。公園で顔つきあわわってゲーム……。心が痛みます。自信がない、孤独である、自己の有用感を持って、共感してくれる人もそばにいない。このような青少年が増えてきているのは事実です。「たくましく生き抜く力」をつけよ」と言われていますが、学校だけでつけられる力ではありません。まずは、家庭も地域も私たち青少年教育施設も一丸となって「たくましく生き抜く力」を青少年につけていかなければならない時なのだと思えます。

ところで、新潟市には「大畑少年センター」という小・中学生を対象にした青少年教育施設があります。古町十字路から徒歩五分、宿泊定員九十名、「都

会の中で宿泊・野外・生活体験」をキャッチフレーズに多くの人に利用してもらっています。二十五年前に、遊びや集団生活をとおして健全な青少年の育成を図ることを目的として設置された施設ですので、政令市となった現在、もっと多くの方に知っていただき、活用して欲しいと願っています。

近年、青少年の体験不足を少しでも解消させたいと当センターは「新潟の地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動」をしています。県内十一の青少年教育施設が参加しています。子どもの頃の体験が豊富な人ほど、規範意識・職業意識・人間関係能力・文化的な作法や教養・意欲や関心が高い傾向にあることは明らかです。体験させ、自信を持たせ、自己有用感をもった青少年を育てることをめざして、日々、精進したいと思えます。

H O T N E W S 掲 示 板

新年度第1回 理事会、評議員会開催案内

平成27年度の第1回理事会、評議員会は次の日程、内容で開催予定です。



昨年度評議員会で：佐藤会長あいさつ

開催日時：平成27年5月20日(水)
 理事会：13:00～
 評議員会：14:00～

会場：新潟市中央公民館
 内容：1 県教育委員会のご指導
 2 会務報告
 3 決算、監査報告
 4 事業計画、予算
 5 県大会開催要項
 6 永年勤続表彰

などを協議します。新年度第1回会議なので新任者の紹介もあります。正式な案内文書は4月中旬に発送します。

ひろば

「連携と協働による地域ひろば」

佐渡市社会教育委員・公民館運営審議会委員 中川 義彦

佐渡の10市町村が合併して10年が過ぎ、それまであった地域審議会も解散したことから私の住む地区では、昨年6月に「赤泊地域づくり協議会」を立ち上げて地域の課題解決に向けた協議と実践活動に取り組んでいます。活動メンバーはいろいろな団体、業種、年齢層の住民で構成され、部会を設けそれぞれの課題に分かれて活動を進めています。今では市にある10地区の半数にあたる5地区で同じような地域づくり協議会が組織され活動しています。

また、各地区の公民館は昨年「地区公民館事業活性化支援隊」を選任組織して10地区で72人が公民館事業



の企画や運営支援等に活躍していただいています。そして、市では3年前より各地区に「地域おこし協力隊」を16人配置して地域活性化に全力で取り組んでもいます。地域の課題に正面から取り組むこのような組織がお互いに連携して協働の地域づくりを進めていく中からそこに住む人が生き生きと輝く地域が生まれると信じ、微力ながら今後とも協力していきたいと思っています。

向けて

により、効率的な研修を推進し、職員の専門的知識・技能の向上を図る。

- (1) 上・中・下越公連の職員、公運審委員等の実務研修の実施
- (2) 公民館長、職員の専門的資質向上研修の実施
- (3) 県立生涯学習推進センターの研修事業への積極的な参加
- (4) 全国公民館セミナー研修会へ県内公民館職員の参加推薦
- (5) 研修資料の作成・提供

3 情報提供事業の充実 情報の収集、提供

多様な学習機会の提供・開発に関する情報の相互交換により、公民館事業の活性化に努める。

- (1) 新潟県公民館月報の販売促進と紙面内容のさらなる充実
- (2) 全公連の情報を得ながら、関プロ公連、地区公連との情報交換の促進
- (3) 研修資料等の作成・提供
- (4) ホームページの拡充
 - ①発行済み(前年度まで)の新潟県公民館月報のデータをホームページに掲載
 - ②適切な情報更新
役員・組織、規約の他、各地区事業紹介、各種大会等計画・参加申込み等を適時情報として更新します。

4 主催事業、関係事業の実施と支援

県公民館大会の開催、関東甲信越静公民館大会開催協力、各地区公連研修会の開催と支援に努める。

5 運営上予算確保と体質強化

- (1) 新潟県市長会、町村会及び全国公民館連合会との連携を図る。
- (2) 「自主財源確立のための調査検討委員会」の活動を継続する。

調査検討委員名簿(平成27年度～28年度)
 委員長 五十嵐政人(新潟市中央公民館長)
 委員 寺瀬 千恵(県婦人連盟事務局長)
 〃 伴内 美和(見附市中央公民館長)
 〃 見原 健司(阿賀野市中央公民館長)
 〃 佐々木 繁雄(糸魚川市中央公民館長)
 〃 古澤 徹(燕市中央公民館長)
 〃 田原 理(事務局長)

6 他団体との連携

以下の県内の15団体・事業・運動と連携、協力します。

正副会長、事務局長が分担して担当します。

*委員委嘱団体()内は担当役員

- (1) 新潟県教育庁生涯学習推進課及び各教育事務所社会教育課の事業並びに新潟県生涯学習推進センターの事業に協力
- (2) 新潟県社会教育団体懇話会の事業に協力
- (3) 新潟県生涯学習協会の事業に協力
- (4) 新潟県立図書館協議会の事業に協力* (田嶋副会長)
- (5) 新潟県明るい選挙推進協議会の事業に協力* (内山副会長)
- (6) あしたの新潟県を創る運動に協力* (五十嵐副会長)
- (7) 健康づくり県民運動に協力
- (8) 社会を明るくする運動に協力* (内山副会長)
- (9) 新潟県青少年健全育成県民会議の運動に協力
- (10) 人権擁護運動に協力
- (11) 新潟県読書推進運動協議会の事業に協力* (佐藤会長)
- (12) 新潟県社会福祉協議会の事業に協力
- (13) 新潟県租税教育推進協議会の事業に協力* (五十嵐副会長)
- (14) 深めよう 絆 にいがた県民会議の事業に協力
- (15) 新潟県同和教育推進協議会の事業に協力* (田嶋副会長)

〈特別委嘱〉

新潟県社会教育委員(田原事務局長)
 新潟県高齢者大学運営委員(田原事務局長)
 新潟県地域家庭教育推進協議会委員
 (田原事務局長)

〈大会来賓〉

新潟県社会教育研究大会(田原事務局長)
 新潟県民福祉大会(田嶋賦課鶴飼町)
 新潟県ふるさとづくり大会(五十嵐副会長)

4 おわりに

新潟県の公民館は、終戦直後の昭和21年に小千谷市に県内第1号の公民館が設置され、昭和26年には市町村設置率が100%になり全国1になりました。公民館は当時から現在まで、住民にとって大切な役割を果たしており、地域にとって欠かせない存在になっている公民館も少なくありません。そうした公民館は、公民館にかかわる職員が、がんばって「公民館力」の向上に努めてきました。

県内すべての公民館で、職員が活躍し、公民館が地域にとって欠かせない存在となるよう奮闘を期待いたします。

特集

新年度の活動に



新潟県公民館連合会
会長 佐藤 実

1 はじめに

県公民館連合会は、県内すべての市町村が加盟して情報交換や県大会の開催などの活動を行っています。

事務局は新潟市にあり、2名の事務局員が常勤して情報誌「公民館月報」の編集と各種会議の運営や市町村の活動支援等を行っています。事務所は民間ビルの1室にあり、全国のほとんどが事務所所在地を県庁などの公的施設に置いている中で、全国でも珍しい運営形態をとっています。また、運営予算では全体予算に占める割合が市町村の負担金が48.7%、県補助金11.9%が主で、残りの40%は情報誌の収入と他団体の補助金で運営されています。

事業等を決定する決議機関は評議委員会で、全市町村の代表で構成されています。2月に開催された評議員会で、新年度の運営基本方針と事業計画が協議されて決定しました。

2 運営の基本方針

昨今の私たち公民館には、喫緊の課題として、少子・高齢、社会環境などの生活に密着したさまざまな問題の解決に取り組むことが求められています。また、東日本大震災から4年を経て明確な地域課題となった、地域の絆の強化、地域の人々の協働・協力のあり方などが従前にも増して真剣に取り組むことが必要とされています。

わが国は、平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」を策定し、「絆と活力あるコミュニティ形成」の実現を強調しました。これを契機に、私たち公民館関係者が一層研鑽を深め、連携を強め、公民館の機能やノウハウを生かして社会の要請や人々の期待に応える場となるよう、新たな一歩を踏み出さなければなりません。

社会教育法のしほりを少なくする動きや公民館のコミュニティセンター化など依然として公民館を取り巻く環境は厳しいものがあります。一方、厳しい中でも、公民館が地域住民の心の拠り所、日常生活や非常時に安心して頼れる施設となって、大きな存在感を示している公民館も少なくありません。それぞれの地域で、人々が求める公民館として一層の活動を展開することが期待されています。

その期待に応えるためには、それぞれの公民館の運営で、さらなる、地域の課題、生命、健康、人権、家庭・家族、地域の連帯、まちづくり、少子・高齢化社会、男女共同参画社会、国際理解、環境・エネルギー等の現代的な課題をとりあげ、事業として実践することにより、公民館が、いつでも、どこでも、だれでも、公民館が地域にとって欠くことのできない存在となるよう、さらなる工夫と努力が必要です。

今、私たちに求められているのは、まさに「公民館力」の向上です。公民館では、これらの課題に根ざして行われる各種の事業やその成果を高める教室・講座を実施してきました。これらの活動をとおして、人と人との絆を強くするなどの役割も果たし地域づくりに大きな役割を果たしてきました。今後は、これらの公民館機能のますますの充実が期待されます。

大会、研修会等の開催については、県公民館大会も含め、参加者の資質向上と組織の団結力等を高め連帯感の醸成を図ることに大きな意義があることから一層の充実が求められます。

3 重点施策と事業

これらの取り組みを主として、さらに、公民館が生涯学習推進の中核施設として学びの拠点、地域づくり・人づくりの拠点として一層重要な役割を果たすため、各行政機関・組織と連携し、地域住民の理解・協力を得ながら、次の5点を重点施策として取り組み重点事業を実施します。

- (1) 関係組織との連携強化
- (2) 職員の資質向上を図る地区研修事業の実施
- (3) 情報収集の充実、提供
- (4) 主催事業、関係事業の実施と支援
- (5) 財政基盤の強化

<重点事業>

1 関係組織との連携強化

関係組織との連携強化を図る、

- (1) 全国公民館連合会研修等諸事業への参加・協力
- (2) 関東甲信越静公民館連絡協議会との連携、本大会の運営協力
- (3) 新潟県社会教育団体懇話会との連携
事務局設置
平成27年度～28年度 県公連が事務局
県公連会長が懇話会長
- (4) 新潟県社会教育行政機関・団体等との連携、事業への参加・協力

2 研修事業の充実

上・中・下越地区公連研修会の共催及び県立生涯学習推進センターの研修事業への参加

実践記録

205

シリーズ

頑張ってます！アルビレディース スポーツ資源との連携による地域活性化

聖籠町公民館

園児対象のサッカー教室スタート

聖籠町町民会館に勤務するアルビレックス新潟レディースの2人が頑張っています。

昨年10月からは、今までのデスクワーク主体の業務から一歩踏み出し、2人が持っている、なでしこリーグ、女子トップレベルの技能を活かせるよう、園児を対象とした「サッカー教室」をスタートさせました。

教室は、町内3つの子ども園で、それぞれ月1、2回程度の割合で行います。始めのころは、高橋悠選手（はるコーチ）、阪口萌乃選手（もえコーチ）ともに、何をどういうふうによつたらいいのか、小さい子どもとの接し方が分からない、そして緊張（泣）。こんなスタートでしたが、逆に子どもたちはというと、早くみんなボール遊びをしたい、サッカーをしたい、そんな勢いでした。



どうしたら楽しんでもらえるか。話し合う2人。

こんな子どもたちの熱意を感じたのか、普段は物静かで黙々と仕事をこなす2人が、どうしたら子どもたちに体を動かすことの大切さ、楽しさが伝わるのかとことん話し合いました。3歳、4歳児の運動を始めるきっかけにしてもらいたいという。デスクでの2人のやりとりも徐々に声が大きくなり、ジェスチャーも入りました。2人は気づいていないと思いますが、朝から晩までプレゼンのコンテストでもやっているかのような様子でした（笑）。

それから1カ月、子どもたちの熱意と園の先生方のサポート、そして選手2人の勝ち負けに異常にこだわる熱意とアイデアで11月頃には教室も盛り上がりを見せてきました。



高橋 悠（はるコーチ）



阪口萌乃（もえコーチ）

子どもたちからは「はるコーチまた来てね」、「もえコーチもっとやりたい」など毎回子どもたちから声を掛けられるようになりました。今では、2人のコーチによるサッカー教室をみんな楽しみにしているそうです。



連携強化で更なる活性化へ

アルビレックス新潟とは様々な事業で連携し、事業運営のノウハウ、行動力、徹底した成果主義などを学ぶことができます。昨年スタートしたサッカー教室においても同様に行動力で、成果を徹底的に追及しています。

行政ができること、企業ができることの役割をしっかりと分担し、その先をしっかりと連携することで大きな成果が得られるものと考えています。

27年度からは「サッカー教室」をさらに充実させ、もっと多くの子どもたち、町民の皆さんにスポーツの楽しさを伝え、スポーツに親しみをもってもらえる取り組みを進めます。





平成二年十二月見附市中央公民館で開講されたマジック教室が終了受講した有志で結成されました。その後市内及び市街の有志が仲間に加わり現在九名で活動しています。

名前の由来は純粹に手品を愛し、きれいな手品を目指すことを表したものです。現在活動の場は、中央公民館まつり、「ネーブルみつけ」でのイベント、敬老会、福祉施設の慰問、子供会の行事、他市外の施設、イベントにも声を掛けていただき、会員の都合の付く限り参加しています。

自分が楽しみ(学ぶ)・相手に喜びを(感動)
PURE 魔術九

又県内愛好者の会からも誘いが有り交流を深めています。当会は毎月二回定例会を持ち、会員同士の意見交換、レパートリーの工場を目指しながら生涯学習を楽しんでいます。

見附市・PURE魔術九
 井上 満夫 記



ぶれあいのまち、優しいまち、を願って
 曾野木七味の会

地域の福祉の向上を目指し発足したボランティア活動で三十年になります。主な活動のひとつに『ぶれあい給食』があります。公民館で二日ばかりで調理したお弁当を、一人暮らしや高齢者のみ

の世帯にお届けしています。その中でも嬉しくも有難いことに曾野木中学校の生徒が交流宅配に参加してくれています。一緒に盛り付けをしたお弁当を届けると、高齢者の方の中には嬉しさのあまり涙する方もいます。「ありがとう」と感謝された中学生は心を温かくしています。

会員たちは、高齢化しつつも「ボランティアをすることが健康の秘訣ネ」と明るく元気に笑顔いっぱい楽しく活動しています。これも公民館の皆様が活動を快く見守ってくださるおかげと感謝しております。



新潟市・曾野木七味の会
 五十嵐武子 記

昨年4月の異動で生涯学習課に勤務している松尾寿弘さんを紹介します。

松尾さんは、文化財や芸術文化の講座、市展等を担当する係の係長として1年が経過しました。

最初の頃は「俺に芸術文化は似合わない」などとおっしゃっていましたが、さまざまな課で経験された知識や技術を駆使し、まるで数年のキャリアがある職員のように何事も卒なくこなしています。



五泉市生涯学習課
 係長 松尾 寿弘さん

趣味のひとつは山登り。山の雑誌が届くと休み時間に山の美しい写真を眺めてニヤニヤしていることも。

家庭では農家の大黒柱としても活躍し、「いいコメづくり」に励んでいます。コメづくりと生涯学習のヒトづくり。ひょっとしたら似ているのかも知れません。

(五泉市生涯学習課 主査 山崎 天 記)

当館の山本係長を紹介します。

山本係長は、25年度まで地元の中里公民館に通算6年勤務。25年度の夏には、信州大学で行われた社会教育主事講習に参加し、26年度からは係長として中央公民館に赴任しました。

中央公民館では公運審関係の事務など係長として多くの庶務を精力的にこなしながら、月1回行っている小学生対象の体験事業「アドベンチャースクール」や分館



十日町市中央公民館
 業務係長 山本 勝利さん

事業の企画運営も担っています。

多忙な仕事の傍ら、プライベートでは市内の子どもたちのスキー指導も熱心に行っている山本係長。いつも笑顔絶やさずやさしいソフトな人柄で、これからも公民館利用者や地域の人たちから親しまれるものと確信しています。

(十日町市中央公民館 主査 小川 清貴 記)

素顔
 顔
 拝見

お元気ですか

「地域活動に専念」横山 貴吉 (小千谷市)



公民館を退職してから、早いもので2年が過ぎようとしています。若い世代から年を重ねた世代の方々と接する機会の多い公民館に携さわれたことに感謝します。特に高齢者学級の富久寿大学では、学級生の活気溢れるパ

ワーに触れ、若さと健康を保つことに欠かせないことを教えられました。

今までは、職場中心の生活でしたが、今は町内会の皆さんが地域で豊かに暮らせるよう、役員として地域活動に専念しています。

生活の軸足を職場から地域に向かって奮闘しています。

いずれは、公民館の富久寿大学に入学し、学級生の仲間入りをしたと考えています。

※「お元気ですか」のコーナーは現役をリタイアした方がその後も元気に活動している様子を紹介するコーナーです。

Net work ネットワーク

見原健司氏の論考掲載



阿賀野市中央公民館長・見原健司氏の論考文が、月刊公民館4月号(全公連発行)の特集欄に掲載されました。

特集のテーマは「はじまりは公民館から」で、新任公民館職員への手引き書と心構え等をわかりやすい表現で執筆しています。

見原氏は、旧水原市のときから公民館職員としての経歴が長く、現在も市の公民館活動推進に欠かせない存在です。新潟県内には、公民館のエキスパートと呼ばれる職員が各地区にいますが、氏はその中でもトップクラスの実力者といえます。

特集は、三人の執筆者で構成されていますが、他

の2人(大学研究者など)より先に論考1としてトップで掲載され、堂々と5ページにわたり論考しています。

当公民館月報では、5月号の特集「新任職員ガイド」に要約版を掲載する予定です。(田原)

<生涯学習協会再出発>

資金難から運営上の問題が起きていた「新潟県生涯学習協会」が新役員を迎え再出発します。県公連は県社会教育団体懇話会(県が活動補助金を出している社会教育10団体で構成)の事務局(懇話会長・佐藤県公連会長)であることから当協会の活動支援をしています。

協会は新会長に元県知事・平山郁夫氏を迎え、新組織を立ち上げ活動をリニューアルしました。新しい活動に大きなエールを送りたいと思います。

事務局長のつばやき

3月は別れの季節。職場を去る人には心から感謝を。4月は出会いの季節。精一杯の笑顔で歓迎を。

1年でもっとも笑顔が見られる4月。入学式、歓迎会、花見

などなど。やっと寒い冬から解放され静から動へ気分一新のときです。エネルギー満タンでダッシュと行きたいところですが。

「我が家では、妻の笑顔は二ヶ月に一度。」(年金支給日) 田原

美しい国土と豊かな環境を未来の世代に

過疎地域には、安全・安心な食料や水の供給、エネルギーの提供、国土の保全、災害の防止、地球温暖化の防止等のほか、都会の人々のやすらぎや教育の場として、国民全体の安全・安心な生活を支える極めて重要な公益的機能があります。

私たちは、過疎問題の解決を国民全体の課題と捉え、継続した取り組みが必要であると考えています。

新潟県過疎地域自立促進協議会
会長(出雲崎町長) 小林 則 幸

新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館内
TEL 025(285)0041 FAX 025(285)1609

◆新潟県内の過疎市町村(14市町村)

長岡市、上越市、柏崎市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、佐渡市、魚沼市、阿賀町、出雲崎町、津南町、関川村、粟島浦村